

上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標 6 - 1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 研究振興局 研究環境・産業連携課 (課長: 田中 敏) (関係課) 科学技術・学術政策局 調査調整課 科学技術振興調整費室 (室長: 増子 宏)	
基本目標及び達成目標		達成度合い又は進捗状況
	基本目標 6 - 1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激・活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
	達成目標 6 - 1 - 1 (基準年度: 12 年度 達成年度: 22 年度) 大学発特許取得数を 10 年間で 1.5 倍に増加する。	進捗にやや遅れがみられる 国立大学法人化を踏まえ特許の取扱いが変わることを考慮
	達成目標 6 - 1 - 2 (基準年度: 12 年度 達成年度: 17 年度) 大学発特許実施件数を 5 年後に 1.0 倍に増加する。	進捗にやや遅れがみられる 国立大学法人化を踏まえ特許の取扱いが変わることを考慮
	達成目標 6 - 1 - 3 (基準年度: 14 年度 達成年度: 19 年度) 大学等の産学官連携、知的財産、技術経営 (MOT) に係る専門知識や経験を有する人材を 5 年後に 5 倍に増加する。	一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった
現状の分析と今後	<p>各達成目標の達成度合い (達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6 - 1 - 1 科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進にとともに、大学における特許取得件数については年々増加している状況である。現状の特許取得件数 (312 件) から判断して、10 年間で $88 \times 1.5 = 1320$ 件の目標達成度に対して、必ずしも順調であるとはいえない。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや、戦略的かつ組織的な知的財産の創出・管理・活用をはかる大学知的財産本部整備事業等の推進により、件数は更に増加する見込みであるが、上記の知的財産の機関帰属化を徹底するために、特許出願支援の充実を図ることが必要である。</p> <p>達成目標 6 - 1 - 2 大学発ベンチャー創出推進事業やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進や技術支援機関 (TLO) の支援の増加等に伴い、増加傾向にある。現状の特許実施件数 (531 件) から判断して、5 年間で $105 \times 1.0 = 1050$ 件の目標達成度に対する進捗状況は遅れている。なお、国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや、戦略的かつ組織的な知的財産の創出・管理・活用をはかる大学知的財産本部整備事業等の推進により、件数は更に増加する見込みであるが、大学研究成果の技術移転を加速するため、大学シーズと企業シーズのマッチングを促進するための施策の充実を図ることが必要である。</p> <p>達成目標 6 - 1 - 3 目利き人材養成プログラム、知的財産の専門人材育成ユニットの本格的な実施により、産学官連携等の専門知識を有する人材の育成数は着実に増加。産学官連携コーディネーターについても、前年度と同数を確保。昨年度の 2 倍、達成目標の 4 割に当たる人材を確保・養成しており、現状の専門人材の育成・確保数 (441 件) から判断して、5 年間で $216 \times 5 = 1080$ 件の目標達成度に対して想定どおり達成していると考えられる。しかし、技術経営 (MOT) 人材の育成という観点からみると、現在行っている目利き人材育成プログラムにおける内容は、技術経営 (MOT) に関する一般知識の習得に留まるものとなっているため、実践的に活躍できる MOT 人材の育成をするための施策を講じる必要がある。</p>	
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>平成 14 年度の基本目標の進捗状況については、特許取得件数及び特許実施件数の達成度合いにやや遅れがみられるものの、国立大学における特許等知的財産の取扱いが、平成 16 年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや大学における特許等を戦略的に活用する体制が整備されること等を前提に更に増加が見込まれるところ。</p> <p>また、大学等の産学官連携、知的財産等に係る専門知識や経験を有する人材については、当初想定していた水準を維持しているといえるが、MOT 人材については、育成の内容が一般知識の習得に留まるものであり、質的に十分であるとはいえない状況である。</p> <p>以上を総合的に勘案して、基本目標全体としては、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおりには達成できていないと判断する。</p>	
今後の課題 (達成目標等の追加・修正)	平成 16 年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則個人帰属から原則機関帰属への転換が円滑に行われるよう文部科学省として大学における知的財産の戦略的活用体制構築に向けた取組を適切に後押ししていくことが重要。大学等の産学官連携、知的財産等、に係る専門	

及びその理由を含む)	知識や経験を有する人材数は、概ね順調に増加しているものの、特にMOT人材については、現状において質的に十分であるとはいえない。このため、大学と産業界が密接に協力し、産業界の有する実社会での生きた経験と実践例に基づき、大学の有する知見・分析力・アイデア・教育環境を活用し、生きたケーススタディー教材を開発し、講義・演習を行うことにより、MOTに関する即戦力人材の育成・確保を図ることが必要である。
評価結果の16年度以降の政策への反映方針	平成16年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則機関帰属への円滑な転換や大学等の知的財産の活用を促進するため、大学等に知的財産本部を整備する取組を平成16年度も引き続き実施する。また、大学の研究成果の特許化を促進するため、海外特許費用の支援を強化する。さらに、目利き人材養成プログラムや、産学官連携コーディネーターの確保の充実に図っていくとともに、平成17年度予算概算要求において、産学連携によるMOT人材育成プロジェクトに必要な経費を新たに要求する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	国立大学における特許取得件数 (達成目標6-1-1関係) 注1)	-	88	144	182	312
	大学等発研究成果に基づく特許の実施件数 (達成目標6-1-2関係) 注2)	-	105 (16TLO)	231 (25TLO)	349 (31TLO)	531 (36TLO)
	知的財産・産学官連携専門人材の確保・養成人数 (達成目標6-1-3関係) 注3)	-	-	-	216	441
参考指標	大学発ベンチャー企業件数 注4)	48	100	105	135	集計中
	国立大学等の民間等との共同研究件数	3,129	4,029	5,264	6,767	8,023
主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要				平成15年度 予 算 額
	産学官共同研究の効果的な推進(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2)	経済社会ニーズに対応した産学官の共同研究を効果的に促進するため、民間企業が自らの研究資金を活用し、大学、独立行政法人等の研究開発期間と共同で研究を行う場合に、当該研究開発機関に対してその分担に応じた経費を助成する仕組みを導入し、大学、独立行政法人等の研究開発機関の研究シーズと民間企業の研究ニーズの積極的なマッチングを推進する。				4,300百万円
	大学発ベンチャー創出推進のための事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2)	大学等の優れた研究成果を企業化に結びつけるために必要な「基礎研究」から「企業化」の間の研究開発資金について、リスクが高いことから十分な支援が行われていない現状を脱却するため、ベンチャー企業の創出・事業展開に必要な研究開発を一貫して支援				2,289百万円 (運営費交付金を含む)
	大学知的財産本部整備事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2)	大学において知的財産の創出・保護・活用を戦略的に実施するための体制整備を図る				2,415百万円
	技術移転支援センター事業 (達成目標6-1-1、 達成目標6-1-2、 達成目標6-1-3)	大学等の研究成果の特許化等に必要経費を支援するとともに、目利き(産学官連携、知的財産・MOT(技術経営))人材養成等を行う				1,562百万円 (運営費交付金)
	新興分野人材育成(知的財産)(科学技術振興調整費) (達成目標6-1-3)	知的財産について専門的知識を有する人材を戦略的に養成するため、大学院修士相当人材養成及び社会人に対する再教育を行うユニットの設置を支援				3,210百万円 の内数
	産学官連携支援事業 (達成目標6-1-3)	大学等公的研究機関の産学官連携基盤の強化を図るために、産学官連携を推進する際に不可欠な各種専門知識を有する人材(産学官連携コーディネーター)を、大学等のニーズに対応して配置				1,356百万円
	備考	注1)平成16年度からの国立大学法人化以降は原則機関帰属となることからカウント対象がそれまでの国有特許から機関特許に変更されることに留意。 注2)実施件数とは、特許の使用等について、企業と契約を結んでいる件数をいう。なお、平成16年度からの国立大学法人化以降はそれまでのTLO関連件数からTLOを含む大学法人件数に変更されることに留意。 注3)科学技術振興機構の人材養成プログラム参加者、産学官連携コーディネーター、科学技術振興調整費新興分野人材養成(知的財産)ユニットにおける養成者の合計。 注4)筑波大学等による調査				

施策目標6 - 1 (産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進) 平成15年度の実績評価の結果の概要

136 (施策目標6 - 1)

産学官共同研究の効果的な推進 (科学技術振興調整費)
4,300百万円

大学発ベンチャー創出推進のための事業
2,289百万円 (運営費交付金を含む)

大学知的財産本部整備事業
・大学の知的財産の創出・管理・活用体制の整備
2,415百万円

技術移転支援センター事業
・特許出願等経費の支援
・目利き人材育成研修の実施
1,562百万円 (運営費交付金)

産学官連携支援事業
・産学官連携コーディネーターを大学等に配置
1,356百万円

新振興分野人材養成 (知的財産) (科学技術振興調整費)
3,210百万円

<達成目標6 - 1 - 1>
大学発特許取得件数を10年間で15倍に増加する。
平成15年度の大学発の特許取得件数は、平成12年度実績と比較して約3.5倍であり、進捗にやや遅れが見られる。

<達成目標6 - 1 - 2>
大学発特許実施件数を5年後で10倍に増加する。
平成15年度の大学発の特許実施件数は、平成12年度実績と比較して約5.1倍であり、進捗にやや遅れが見られる。

<達成目標6 - 1 - 3>
大学等の産学官連携、知的財産、技術経営 (MOT) に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に5倍に増加する。
平成15年度の産学官連携等の専門人材は、平成12年度実績と比較して約2.0倍であるが、MOT人材育成に関しては質的に不十分な点があるため、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できていないといえる。

大学発特許取得件数や大学発特許実施件数の増加により、大学研究成果の社会還元が促進された。なお、平成15年度より大学知的財産本部の整備を開始したことや、平成16年度からの国立大学法人化を契機に大学の研究成果が原則機関帰属に転換することから、特許出願・実施件数は更に増加することが見込まれる。

産学官連携や知的財産等に係る専門人材を育成するとともに、産学官連携コーディネーターを大学等に配置すること等により、産学官の共同研究、大学研究成果の民間企業への技術移転、大学発ベンチャーの創出等が促進された。

基本目標 産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を刺激し、大学研究成果の産業化を拡充することにより研究成果の社会還元を実現する。
一定の成果が上がっているが、一部については想定どおりに達成できなかった

上位の政策名	政策目標 6 科学技術と新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室(室長: 田口康) (関係課) 研究振興局研究環境・産業連携課(課長: 田中敏)	
基本目標 及び達成目標		達成度合い又は 進捗状況
	基本目標 6 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技術・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 1 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、知的クラスターを 10 拠点程度育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 2 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを 15 ~ 20 ヶ所程度育成する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を 3 割程度増加させる。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 2 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を 3 割程度増加させる。	想定した以上に達成
	達成目標 6 - 2 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する。	想定どおり達成
	達成目標 6 - 2 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	概ね順調に進捗
達成目標 6 - 2 - 7 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 平成 18 年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するように促す。	概ね順調に進捗	
現状の 分析と 今後の 課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6 - 2 - 1 平成 14 年度から開始した知的クラスター創成事業は、15 年度において実施地域を 12 地域から 15 地域へと拡大するなか、各地域の事業に参画する企業の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技術・新産業が生まれ始める等、国際競争力のある技術革新のための集積の形成が着実に進捗してきている。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 2 平成 14 年度から開始した都市エリア産学官連携促進事業は、各地域が自主的に策定した計画に基づき、産学官の基盤整備、共同研究及び、研究成果育成事業の推進等に取り組んでおり、15 年度における共同研究参加企業数、特許出願数等が増加するなど、概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 3 15 年度産学官共同研究数については現在集計中だが、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業が開始した平成 14 年度に、産学官共同研究数は確実に増加しているなど、各事業を通じて、大学等の産学官連携による共同研究開発は概ね順調に進捗してきている。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 4 14 年度開始当初の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許件数と比較して、2 年目である 15 年度の特許出願件数は 3 倍以上に増加しており、想定以上に増加している。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 5 知的クラスター創成事業等と産業クラスター計画との合同成果発表会は、各地において、毎年度実施されており、想定どおり達成できている。</p> <p>達成目標 6 - 2 - 6 平成 14 年度における共同研究参加企業数に比べて、2 年目である平成 15 年度での参加企業数は着実に増加しており、概ね順調に進捗しているといえる。</p>	

	<p>達成目標 6 - 2 - 7 平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、昨年よりも策定が進んでいる。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>上記にあげた各目標の達成を通じて、研究開発能力の向上や産学官連携活動の体制整備が図られるとともに、地域における地方自治体、民間団体、大学等による革新技術・新産業の創出につながるような独自の取組が展開されつつあることから、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業等の地域事業により、基本目標の達成に向け、概ね順調に進捗してきていると言える。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴 国立情報学研究所長）において、平成16年度政府予算案も踏まえ、知的クラスター創成事業の試行3地域を本格実施へ移行することが適当であるとともに、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として新規に9地域を採択することが適当であるとした。 2. 同委員会においては、これまでの施策について評価を行うとともに、各地域に対する調査を踏まえ、当面取り組むべき施策について報告書がとりまとめられた。その結果、以下のような課題が挙げられ、地域の主体性を重視しつつ、国としてこれらの課題に取り組んでいく必要があるとされている。 関係府省（特に産業クラスター計画）との連携の一層の強化 クラスター形成活動のネットワーク化、広域化 コーディネーター活動の支援 人材の育成・確保 クラスター形成に向けた地域の国際的な活動の支援 知的クラスター創成事業の平成14年度開始12地域の評価とその反映 都市エリア産学官連携促進事業の平成16年度終了地域の評価と今後の支援 3. 「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」報告書において、「安全・安心」に係る問題への対処のためには、地方自治体や地域コミュニティとの連携が重要である等が指摘されるなど、地域科学技術振興の柱の一つとして「安全・安心」分野への対応が求められている。
<p>評価結果の16年度以降の政策への反映方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成16年度より、知的クラスター創成事業の試行地域3地域を本格実施へ移行するとともに、都市エリア産学官連携促進事業の実施地域として新たに9地域を採択し事業を実施した。 2. 上記2. ~ の課題に対処するため、平成17年度以降、次の施策を講じていく。 「政策群（科学技術駆動型の地域経済活性化）」を踏まえ、関係府省連絡会の開催、地域の推進協議会の活動強化等を通じた新たな連携プロジェクトを実施 全国レベルのフォーラム等の開催、クラスター間の連携プロジェクトの実施等 JSTの研究成果活用プラザを通じたコーディネーター支援及び企業化研究開発資金確保 知的クラスター創成事業等による長期インターンシップの実施、MOT講座の開催等 地域の産学官連携人材育成のための支援、地域における理解増進活動との連携、地域のイニシアティブによる国際交流促進 中間評価結果を受けた計画の見直し及び資金の傾斜配分 競争的環境の下、評価結果及び事業内容に応じた支援の継続 3. 都市エリア産学官連携促進事業において、地域に密着した「安全・安心」に係るテーマを積極的に実施する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	知的クラスター創成事業実施拠点数				12	15
	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数 (達成目標 6 - 2 - 2 関係)				19	28
	産学官共同研究実施件数 1 (達成目標 6 - 2 - 3 関係)	3,129	4,029	5,264	6,767	集計中
	特許出願数 2 (達成目標 6 - 2 - 4 関係)				126	402
	知的クラスターと産業クラスターの合同会合数 (達成目標 6 - 2 - 5 関係)				14	19
	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数 (達成目標 6 - 2 - 6 関係)				386	433
	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数 (達成目標 6 - 2 - 7 関係) 3	40	44	46	50	53

主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標)	政策手段の概要	平成15年度 予 算 額
	知的クラスター創 成事業	地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。（1地域あたり年間約5億円*5年間）	6,900 百万円
	都市エリア産学官 連携促進事業	地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。（1地域あたり年間約1億円×3年間）	3,100 百万円
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1 産学官共同研究数は、国立大学等と民間等との共同研究の実施件数 2 知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業から生じた研究の特許のみを対象。 3 平成16年度4月現在の都道府県、政令指定都市の数は60。 		

施策目標 6 - 2 地域における科学技術振興のための環境整備

基本目標 6 2

地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域における科学技術振興のための環境整備 我が国の科学技術の高度化・多様化、当該地域における革新技術・新産業の創出を通じて我が国経済の活性化を図る。
概ね順調

地域の新技术・新産業の創出に向けた主体的・積極的な取組による、地域における研究開発能力の向上

産学官連携による研究開発や合同成果発表会等の取組による、産学官連携活動の体制整備

達成目標 6 - 2 - 1 (平成18年度達成)
知的クラスターを10拠点程度育成
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 2 (平成18年度達成)
産学官連携の拠点となるエリアを15~20ヶ所程度育成
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 3 (平成18年度達成)
各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 4 (平成18年度達成)
知的クラスター創成事業、都市エリア事業を通じた大学等の特許権の出願件数の3割程度増加
想定した以上に達成

達成目標 6 - 2 - 5 (平成18年度達成)
知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会を毎年開催
想定どおり達成

達成目標 6 2 6 (平成18年度達成)
知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加
概ね順調

達成目標 6 - 2 - 7 (平成18年度達成)
すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針の策定を促進
概ね順調

大学等を核とした産学官連携

知的クラスター創成事業
6,900百万円

都市エリア産学官連携促進事業
3,100百万円

地域独自の科学技術政策大綱や方針の策定

140 (施策目標 6 - 2)

上位の政策名	政策目標 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革	
施策名	施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)科学技術・学術政策局基盤政策課(課長: 榊原裕二) / 計画官(計画官: 川端和明) (関係課)生涯学習政策局社会教育課(課長: 竹下典行) 初等中等教育局教育課程課(課長: 常盤 豊)	
基本目標		達成度合い又は
	基本目標 6 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 1 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科・数学教育について特色ある取組を推進し、成果の普及を図るとともに、我が国の将来の科学技術を支える人材を育成する拠点のモデル形成を図る。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小・中学校において、科学に対する知的好奇心や探究心、科学的な見方や考え方の育成に取り組む科学技術・理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 2 (基準年度: 14 年度 達成年度: 18 年度) 大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実験等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者・技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究、研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術・理科についての学習支援手法の調査研究、を行うサイエンス・パートナーシップ・プログラムを推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 3 (基準年度: 13 年度 達成年度: 17 年度) 研究機関等における最先端の研究成果等を学習素材として活用し、先進的な科学技術・理科教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 4 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること、また、科学館等における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術についてわかりやすく伝える。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 5 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、各年度当たり 50 万人以上の来館者数を確保する。	概ね順調に進捗
	達成目標 6 - 3 - 6 (基準年度: 13 年度 達成年度: 18 年度) 科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。	概ね順調に進捗
現状の分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p> <p>達成目標 6 - 3 - 1 スーパーサイエンスハイスクールを平成 15 年度までに計 52 校指定した(平成 14 年度に 26 校、平成 15 年度に 26 校)。各校において理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発等が行われている。また、各学校における研究の進捗状況については、報告書の分析、実地調査、教員や生徒の研究発表・交流会や連絡協議会等の実施を通じて、その把握に努めている。現段階でも、指定校からの報告に基づいて判断すると、生徒の学習意欲の喚起、進路意識の明確化、学力の向上等が顕著な施策効果として認められる。</p> <p>達成目標 6 - 3 - 2 平成 15 年度のサイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいては大学、研究機関等と学校、教育委員会との間の連携推進のため 400 件のテーマについて支援等を実施した。参加した児童生徒からの評価は「また、このような授業があったら、参加したいと思いますか」との質問に 7 割が前向きな回答が得られており好評である他、他の大学の取組を参考に全学的に本事業に取り組む大学が見られる等、事業は順調に推移している。また、事業の周知のため全国 4ヶ所で行った「理科大好きシンポジウム 2003」には、現場の教員や大学関係者等から</p>	

約330人の参加者を得た。これらの結果、連携プログラムの公募に対する申請も内容的な充実を見せている。また、研究者の人物面に焦点を置いた映像を用いた調査等情報発信等のあり方等についても調査研究を行った。

達成目標6-3-3

平成15年度にデジタル教材を12教材開発し、調査研究等を実施した。平成14年度に試験運用を開始したデジタル教材を学校等に提供するためのシステムの「理科ねっとわーく」の利用者登録数も伸びている。モニターの教員と共同研究機関（7機関）を対象にしたデジタル教材と提供するためのシステムのあり方についてのデータ収集を行っているところ。

達成目標6-3-4

平成15年度に科学技術番組を248本作成し、サイエンスチャンネル等において提供した。先駆的展示開発に当たっては、積極的に展示テーマに関係する機関の協力、研究者等の参画を得て開発を進めた。

達成目標6-3-5

平成13年7月に開館した日本科学未来館は、参加体験型の展示や、インタプリター（展示解説員）、ボランティア等の解説等により最先端の科学技術に関する情報発信を行った。また、白川博士等の研究者による講演会等を実施するなど研究者と一般の方々との交流の場として日本科学未来館を活用したほか、友の会、ボランティアの増加に努めた。以上のとおり様々な活動を推進し、平成15年度は入館者が約62万人に達した。

達成目標6-3-6

文部科学省ホームページのデザインが更新され、より見やすくよりわかりやすく情報を発信できる体制が整えられた。文部科学省ホームページでは文部科学広報や各種審議会等の開催案内、議事内容などの情報や、科学技術振興調整費で実施されている研究課題の成果を報じた「科学技術振興調整費ニュース」などによって研究開発の成果を掲載しており積極的に情報を発信している。また文部科学省ホームページにおいてパブリックコメント、意見募集として広く国民の多様な意見を募集している。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

平成15年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いは概ね想定した範囲であったこと、既に着手している平成16年度のサイエンスパートナーシッププログラムの公募申請のうち、有識者会議において採択可能な件数が顕著に増加する等、学校、教育委員会における各取組の認知も向上し、平成16年度以降、各地域におけるさらなる施策の展開が期待できることから、十分と判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

各達成目標について、推進評価会議等を設置して実施している取組については、平成15年度の成果を踏まえ、例えばスーパーサイエンスハイスクールについては実施校からのヒアリング調査等を踏まえると指定期間を長期化することでより効果的な取組が可能になると考えられることから、5年間に指定を長期化する等人材育成施策としてより充実する等改善すべき点を明確にして推進する。また、科学技術振興機構において実施している施策については、事業の継続的な実施・全国的な活動ネットワークの形成・学校教育等との連携等についての機構の機関評価における提言を踏まえて推進する。

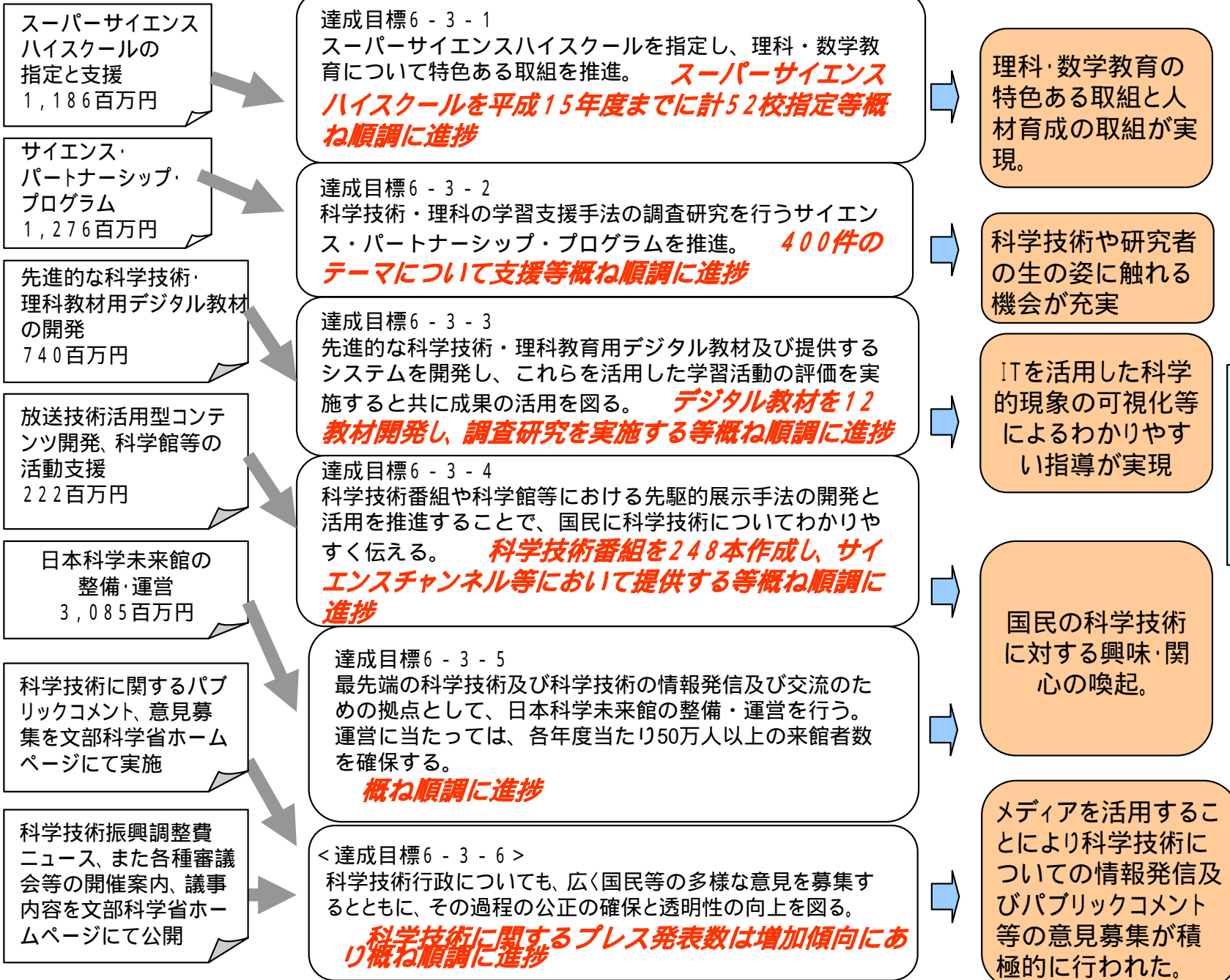
評価結果の16年度以降の政策への反映方針

平成15年度の調査研究の成果が概ね良好であること、総合科学技術会議人材専門調査会や科学技術・学術審議会人材委員会において、スーパーサイエンスハイスクールやサイエンス・パートナーシップ・プログラムの取組の更なる充実が求められていることから、必要な改善を加えつつ事業の推進に努める。他に高校生の最も高い関心を示す研究分野に応じた取組を総合科学技術会議の方針に従い着手する。また、科学技術番組の提供や日本科学未来館等の施策についても今後の機関評価の結果を踏まえて学校教育との連携の強化等を着実に推進する。

指標	指標名	11	12	13	14	15
	スーパーサイエンスハイスクールの指定期間は3年間であり、研究開発の実情を勘案しつつ、検討。 （達成目標6-3-1関係）	-	-	-	-	-
	サイエンス・パートナーシップ・プログラムの公募に対する主題申請件数（H14本格実施後の件数） （達成目標6-3-2関係）	-	-	-	231	680
	デジタル教材を提供する「理科ねっとわーく」の登録者数（H14年度末に開始） （達成目標6-3-3関係）	-	-	-	-	5869人
	科学技術番組をインターネットにより提供するホームページへのアクセス数（H14ブロードバンド配信開始） （達成目標6-3-4関係）	-	-	-	349614件	1047115件
	日本科学未来館への入館者数（13年7月開館） （達成目標6-3-5関係）	-	-	429361人	579198人	617090人

	プレス発表数（科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局） （達成目標 6 - 3 - 6 関係）	-	-	571	673	709	
主な政策手段	政策手段の名称 （上位達成目標）	政策手段の概要				平成 15 年度 予 算 額	
	スーパーサイエンス ハイスクールの 指定と支援 （達成目標 6-3-1）	科学技術・理科・数学教育を重点的に行う学校をSSHとして指定し、理科・数学に重点を置くカリキュラム開発等を実施。				1,186 百万円	
	サイエンス・ パートナーシップ ・プログラム （達成目標 6-3-2）	研究者を学校に招へいした実験等の講座の実施に対する支援と調査研究等の実施。				1,276 百万円	
	先進的な科学技術 ・理科教材用デジ タル教材の開発 （達成目標 6-3-3）	研究機関等の最新の研究成果を活用したデジタル教材の開発と提供の実施。				740 百万円	
	放送技術活用型コ ンテンツ開発、科学 館等の活動支援 （達成目標 6-3-4）	CS放送等の放送メディア（サイエンスチャンネル）を通じて、一般家庭に直接配信するための様々なコンテンツを開発。				222 万円	
	日本科学未来館の 整備・運営 （達成目標 6-3-5）	最先端の科学技術を紹介する情報発信の拠点（館長：毛利衛）の整備・運営。				3,085 百万円	
備考							

施策目標 6 - 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得



理科・数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験・観察を重視した活動の推進及び学校と大学・研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立するとともに、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る

概ね順調に進捗